

2019年度女性の起業アイデアブラッシュアップ等支援事業 業務評価基準

1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
業務実施面	①組織体制	・事業責任者の配置、通常時の運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応や自社のバックアップ等、安定した運営を図ることが期待できるか。	10
	②業務スケジュール	・各事業ごとに妥当な時間配分がされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているかどうか。	5
	③業務の実績	・同種業務を行った実績があり、女性起業家支援等に十分な成果を収めているか。	5
		小 計	20
事業提案内容	①起業アイデアブラッシュアップ等支援業務	・多様なアイデアをブラッシュアップするための幅広い知識を有しているか。 ・対象事業者の実情に応じたきめ細かな支援が提供できるか。	20
	②ビジネスモデルの経営指導業務	・多様な分野の事業プランを支援するための幅広い知識と経験を有しているか。 ・対象事業者の実情に応じたきめ細かな支援が提供できるか。	10
	③パイヤーや各関連機関とのマッチング支援	・パイヤーや各関連機関情報、商談会の開催情報等の収集能力を有しているか。 ・多様なアイデアに対応出来る支援能力を有しているか。	10
	④関係機関との連携・調整	・事業の成果が最大限に発現するよう、関係機関と連携する工夫がなされているか。 ・中小企業応援隊への引き継ぎがスムーズに行われる体制となっているか。	10
	⑤女性起業家のネットワーク構築交流会開催業務	・各事業者に必要なビジネスモデルとのマッチングについて、実践力を伴うものとなっているか。 ・多様な分野での情報交換会等が開催できるよう工夫がされているか。	10
		小計	60
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
経 費	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
総合点			100

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優 れ て い る	20	10	5
やや優れている	16	8	4
普 通	12	6	3
や や 劣 る	8	4	2
劣 る	4	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効